

第5期 第8回中野区環境審議会

1 日 時

令和3年3月29日（月）午前10時～正午

2 場 所

区役所5階 教育委員会室

3 次 第

議事

- 1 第4次中野区環境基本計画（素案）について
- 2 中野区ゼロカーボンシティ宣言文案について
- 3 条例改正について
- 4 その他

4 出席者

(1) 出席委員（17名）※はウェブ参加者

大沼会長※、田中副会長※、村上委員、小澤委員、齋藤委員、池内委員、須藤委員、菊島委員※、才勝委員※、藤崎委員※、横田委員※、千田委員、平田委員、福嶋委員※、関崎委員※、早船委員、寺崎委員

(2) 欠席委員（3名）

高橋委員、荻野委員、星野委員

(3) 事務局（7名）

朝井環境部長、波多江環境課長、環境課地球温暖化対策係職員5名

(4) 審議会出席職員（12名）

企画部基本構想担当課長	永見 英光
総務部施設課長（代理）	伊藤 勝也
総務部防災担当課長	山田 健二
環境部ごみゼロ推進課長 兼 清掃事務所長	伊東 知秀
都市基盤部都市計画課長	安田 道孝
都市基盤部道路課長	井上 雄城
都市基盤部公園緑地課長	林 健
都市基盤部交通政策課長	村田 賢佑
まちづくり推進部まちづくり計画課長	千田 真史
まちづくり推進部まちづくり事業課長	川野 英明

まちづくり推進部

中野駅新北口駅前エリア担当課長

小幡 一隆

子ども教育部子ども教育施設課長 兼

教育委員会事務局子ども教育施設課長

塚本 剛史

(5) 傍聴者

3名（内ウェブ参加者1名）

5 配布資料

第5期 第5期第8回中野区環境審議会 次第

資料1 第5期中野区環境審議会委員名簿

資料2 中野区環境審議会事務局及び審議会出席職員名簿

資料3 第4次中野区環境基本計画（素案）

資料4 第4次中野区環境基本計画（素案）（概要版）

資料5 中野区ゼロカーボンシティ宣言文案

資料6 意見交換会日程

参考1 中野区基本構想

参考2 中野区基本計画（素案）

参考3 中野区の環境 2020年度版

第5期 第8回中野区環境審議会座席表

○事務局

それでは、定刻となりましたので、第8回中野区環境審議会を開催させていただきます。

まずはじめに、環境課長、波多江より、進行と注意事項を申し上げます。

○環境課長

本日は、お集まりいただきありがとうございます。環境課長の波多江です。よろしく申し上げます。

開会に先立ちまして、本日のウェブ会議の注意事項についてご説明をいたします。

まず、会場に出席されている委員の方は、発言するときに挙手をして指名をされた後、名前を名乗って発言していただきたいと思います。それから、ウェブで参加をされている方に関しましては、カメラは常時オンにさせていただいて顔が見える状態にしてください。また、マイクは発言するとき以外はミュートにしてください。発言をする際、挙手をし指名されたらミュートを解除、マイクをオンにして名前を名乗っていただいてから発言をお願いいたします。発言の際はゆっくりとはっきりお話しいただくようお願いをいたします。発言が終了しましたら、再びマイクをミュートにして戻していただきたいと思います。セキュリティーの関係上、録画機能は使用しないでください。会議から退場するときには、ウィンドウ右下の退室をクリックしていただきたいということです。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、続いて、委員の辞任についてのご報告を申し上げます。

事業者からの推薦による委員のうち、人事異動等により、公益財団法人日本環境協会の坂本委員、東京電力パワーグリッド株式会社荻窪支社の河西委員が令和3年1月19日で辞任をされております。後任といたしまして、公益財団法人日本環境協会からは藤崎隆志様、東京電力パワーグリッド株式会社荻窪支社からは千田英昭様が委員に推薦されました。後ほど自己紹介をいただきます。

なお、今回、委嘱状については既にご本人宛てにお渡しをさせていただきました。

これにより審議会に入りますので、大沼会長、よろしくお願いたします。

○大沼会長

皆さん、おはようございます。聞こえますでしょうか。

年度末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、ただいまより第8回中野区環境審議会を開催いたします。

本日、星野委員、高橋委員より欠席の連絡を受けております。また、田中委員につきましてはまだ出席されておられません。ですので、現時点での出席の委員は17名です。定足数は委員数20名の半数の10名ですので、中野区環境審議会

規則第4条第2項の規定に従いまして有効に成立してありますことをご確認願います。

それでは、新しく就任されました委員をご紹介いたします。新委員の方はお名前と所属団体などの自己紹介をお願いいたします。

まず、藤崎委員からお願いいたします。

○藤崎委員

おはようございます。ただいまご紹介いただきました日本環境協会の藤崎と申します。坂本に代わりまして今回から出席させていただきます。

私ども、このマークをご存じかと思えますけれども、エコマークですね、こちらを運営している団体になりまして、中野区様とは中野エコポイントですね、こちらの環境商品コースでエコマークを取り入れていただいて、その関係で数年前から本審議会にも参加をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○大沼会長

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

では、続いて千田委員、お願いいたします。

○千田委員

東京電力パワーグリッドの千田と申します。河西より引き継ぎということで、私が委員となりました。東京電力としていろいろと皆さんにご協力、もしくはご提案できるものがあればと思っております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○大沼会長

ありがとうございました。

以上で委員の紹介を終了といたします。

続きまして、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○環境課長

先ほど出席の委員さんの欠席につきまして、荻野委員からも欠席のご連絡が来ておりますので、出席されている委員さんは16名というふうになります。訂正させていただきます。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

次第のほうをご覧いただきまして配付資料のところですが、まず、第5期第8回次第ということと、それから資料1、第5期中野区環境審議会委員名簿ということで名簿を配付させていただいております。それから、環境審議会の事務局及び審議会出席職員名簿。資料3、第4次中野区環境基本計画（素案）。資料4、第4次中野区環境基本計画（素案）概要版。資料5、中野区ゼロカーボンシティ宣言文案。資料6、意見交換会日程。参考資料といたしまして、参

考1、中野区基本構想、参考2、中野区基本計画（素案）、それから参考3で中野区の環境2020年度版、冊子です。それから、第8回中野区環境審議会座席表をつけています。よろしいでしょうか。

資料はお手元に不足しているものはありませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、大沼会長のほうにお願いしたいと思います。

議事1 第4次中野区環境基本計画（素案）について

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、次第に従って議事を進めさせていただきます。

それでは、議事1番の第4次中野区環境基本計画（素案）についてを行います。事務局から資料の説明をお願いします。

○環境課長

当審議会から、令和2年の7月20日に、中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的な考え方と同計画に盛り込むべき事項等についての答申をいただきました。それに基づいて、資料3の中野区環境基本計画（素案）を作成いたしました。ご説明のほうは、資料4についている概要版を使って全体を通して説明させていただき、今後のスケジュールについても触れさせていただき、ご意見やご質問をいただきたいと思っております。

まず、資料4の環境基本計画（素案）の概要版のほうをお開きいただきたいと思っております。

まず、令和3年度から令和12年度の計画になっているということ、10年間。改定に当たっての考え方ですが、次の考え方に基づき中野区環境基本計画を改訂しました。まず、気候変動への適応及び持続可能な緩和策について取組を充実させる。それから、区民・事業者・区が協働・協創することによって一体となって環境施策に取り組みます。重点的に取り組むテーマを明確にし、目標や指標を定め、進行管理を行いますということを考え方といたします。区が目指す環境の姿、これは区民・事業者・区の連携・協働による持続可能なまち中野を目指します。この実現に向けた考え方といたしましては、環境負荷の少ない持続可能なまちをつくり、気候変動への適応策を推進します、それから安全・安心な生活環境づくりを進めます、人と人がつながり、新たな活力が生まれるまちをつくり、ということです。

SDGsの考え方の活用という項目をつくってございまして、これは持続可能な開発目標ということで、国連で採択された令和12年度までに持続可能な世界を実現するための17の国際目標というものが定められております。こうした

ことを受けて、第4次の中野区環境基本計画もSDGsの推進につながるように、間接・直接につながっていくよう各施策の取組を着実に推進していこうというものです。

2ページをご覧くださいと思いますまず基本目標の1番目といたしましては脱炭素社会の推進と気候変動の適応、これを掲げてございます。「脱炭素」という言葉が第3次の環境基本計画と明確に異なっておりまして、「低炭素」という言葉から「脱炭素」という言葉に変わった、地球環境にやさしいライフスタイル、そうした取組、推進をしていくということで、地球温暖化に伴う気候変動の影響は避けられない、そのため温室効果ガス削減に向けてCO₂排出量やエネルギー消費量の削減を図る緩和策を実施したとしても回避できない影響に対する適応策を同時に実施するという考え方の下、気象災害、熱中症、感染症に関する対策も含め推進していきますということで書かせていただいております。

目標につきましては、区では、2050年にCO₂排出量の実質ゼロの実現に向けて、令和12年度においてCO₂排出量を2013年度比で46%削減をするという目標を立てております。この目標につきましては、2050年までに基準年から直線的に二酸化炭素排出をゼロにするための年度間の削減量を計算いたしまして、2030年度時点ではそれを達成するための通過点として46%の二酸化炭素排出量の削減が必要であるということで設定をしたものでございます。

次のページに行ってください、基本目標2が循環型社会ということで、従来のリサイクル中心の施策展開から廃棄物の発生抑制を中心とした政策に移行しつつあって、清掃リサイクル事業の在り方だけではなく、区民・事業者の生活スタイル自体が問われる時代になってきているという背景を踏まえて、循環型社会を構築するためにごみの減量と発生抑制を促進し適正なごみ処理を推進していきますということで、目標値といたしまして、区民一人1日当たりのごみの排出量、2020年度では、2019年度実績ではございますが460グラム、これを2030年度までに411グラムまで減らすと、そういう指標を掲げております。分別を進めるという意味でも、その下の段には資源化可能物の混入率を現状で27.5%から2030年度に18.1%まで減少させるという目標を掲げております。

基本目標3は安全安心で快適な生活環境ということで、まちの美化や景観政策や公害対策に今までも取り組んできておりますが、都市の暮らしの中で良質な生活環境が確保されるとともに、安全で安心な生活を守っていくということで、こちらはちょっと意識のところを指標にしておりますけれども、住まい周辺の生活環境について景観やまち並みについてよいと評価した区民の割合を指標といたしております。

基本目標4ですが、4ページになりますが、都市の中の自然環境、都市の緑

は四季の変化が感じられる場、生き物が生息・生育する場、レクリエーションや憩いの場として必要不可欠な生活環境基盤であるということで、こうした自然との共生に向けて緑のまちづくりの基盤となる拠点、ネットワーク形成、それから地域にゆかりのある緑の保全・創出、都市生態系の維持・保全などを推進してまいります。また、外来生物や野生生物対策についても引き続き取り組みます。目標といたしましては、緑に対する区民の満足度、それから緑被率、それからみどり率を挙げて取り組んでいくということにしております。

それから、基本目標5です。こちらが、基本目標1から4までを全て網羅するような考え方として環境保全に係る情報提供と連携の促進ということで、地域に対する愛着や活力を生み出す、そういったことのためにはつながりを大切にして協働・連携を進めていくということで、環境意識の醸成や担い手の育成を推進していく必要がありますということで、こうした環境づくりの実現に向けて区民・事業者・区が連携・協働し、一体となって情報発信、意識啓発の効果的な在り方の工夫や検討をし、環境保全に向けた産学官民での連携、区民等に対する支援、環境学習機会の充実、学校教育における環境学習の充実を図ってまいります。こちら、目標といたしましてはこれも意識調査の指標を掲げておりまして、今現在は、2020年度、環境に配慮した取組を行っている人が89.9%ですが、これを2030年度には100%にするということで掲げております。

それから、6ページ、体系図といたしまして基本目標ごとに取組の方向性を記載し、主に関連するSDGsのマークを配置した図をつくって掲げております。

最後に、最後のページになりますけれど、位置づけでございます。地球温暖化対策を総合的・統合的に実施して関連対策の実効性を確保していく観点から、中野区環境基本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）と気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画にも位置づけた総合的な計画といたします。上位計画が中野区基本計画となりますが、その関連性を図にしたものでございます。気候変動への適応、温暖化対策、環境基本計画に盛り込む内容といたしましては時代とともに多岐にわたるようになっておりますし、第3次の場合は温暖化対策を中心にした計画ということで考えておりましたけれども、今回、第4次の中野区基本計画につきましては環境保全全体を網羅する計画として策定してきてございます。

素案の概要版の説明につきましては以上となります。

また、スケジュールにつきましては、4月に区民意見交換会を予定してございまして、中野区環境基本計画の素案の意見交換会と大体時期は同じような時期になりますが、中野区環境基本計画（素案）とこれから説明させていただく

ゼロカーボンシティ宣言の文案についての意見交換会を4月中に3回予定してございます。資料6に書いてあるとおりでございます。5月を目途に計画（案）を決定して、7月にパブリックコメント、8月に計画の決定をする予定でおります。また、計画が決定したら、次期、第6期の審議会にて報告をさせていただきます。

説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、これから第4次中野区基本計画（素案）についての意見交換を行いたいと思います。何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

まず、この概要に沿って意見をお聞きしたいと思います。時間が余ればまた全体を通じてということもしていきたいと思いますが、まず、この基本目標の1から始めましてご意見を伺っていききたいと思います。基本目標の1、脱炭素社会の推進と気候変動への適応について、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

お名前をお願いいたします。

○村上委員

村上です。

○大沼会長

どうぞ、お願いします。

○村上委員

ご説明ありがとうございます。

ちょっと細かいことになるかもしれないんですが、2ページの基本目標1で、まず一つは、目標の部分で表が2013年度が基準年度で現状が2020年度という形で、すみません、このグラフのほうは2017年で表のほうにも括弧書きで2017年とあるんですが、この辺のちょっと関係性がどうなのかというのを確認させていただければというのが1点と。あとは、1ページの改定に当たっての考え方の「次の考え方に基づき」の下のボックスの1行目なんですが、「気候変動への適応及び持続可能な緩和策」という言葉があるんですが、この気候変動への適応というのは適応及び緩和策というふうに続けば何となく理解しやすいんですが、この「持続可能な」というのが緩和策の前についているんですが、これが2ページ目の上から3行目以降でしょうか、「温室効果ガス削減に向けてCO₂排出量やエネルギー削減量の削減を図る緩和策」というような説明がありますので、もし1ページ目の先ほどの持続可能な緩和策というのがそういったものであれば、もう少し直接的に分かるように「温室効果ガス削減等の緩和策」、何かもう少し持続可能なじゃなくて具体的な表現に変えてもよろしいの

ではないかというふうに思いました。これはコメントです。以上、2点です。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、事務局からお答えいただけますでしょうか。

○環境課長

2 ページの目標値の囲みの中の現状のところ、括弧が2017年度になっているのが、3年前に東京都からCO₂排出量の削減値というのが出てくるんです。それで、リアルタイムではちょっとその年度が終わってからすぐ出るというんじゃなくてタイムラグがあるんですね。特別区協議会の組織のほうで、23区とそれから東京都にある自治体のエネルギー消費量とかCO₂削減量をまとめて全部計算して通知してくるということがあるので、2年ぐらいのタイムラグがあって最新の数値が分かるので、こういう記載になっているということです。

○大沼会長

よろしいでしょうか。

○村上委員

分かりました。では、グラフの2017年というのは実績値で正しくて、ちょっと現状の表のところ、令和2年度（2020年度）という表記が実際には2017年度の現状ということによろしいわけですね、今の説明で。

○環境課長

そうですね。

○村上委員

分かりました。

○環境課長

申し訳ないです。ちょっと分かりにくいですね、確かに。

○村上委員

すみません。ありがとうございます。

○大沼会長

ありがとうございます。貴重なご指摘だったと思います。ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。

どうぞ、お名前をお願いいたします。

○平田委員

平田です。よろしいでしょうか。

○大沼会長

平田委員、お願いいたします。

○平田委員

基本目標の脱炭素社会の推進ということで、2030年ベースで46%削減と非常に野心的な数値目標で評価したいなと考えております。一方で、この素案の例えば54ページ・55ページで具体的にじゃあ何をやっていくのかといったところで、例えば55ページの3番のところで再生可能エネルギーの設備の導入の支援といったところも非常によろしいのかなと思っています。ただ、中野区は非常に住宅が密集していたり、あと、駅周辺ではビルが非常に密集しているかと思えます。再生可能エネルギーの導入、例えば太陽光パネルですとかそういったものだけですと非常にCO₂削減効果というのは限定的になるのではないかなと思っています。これは都内どこでも同じだと思っています。そういった意味では、足元の省エネだとか省CO₂、こういったものに取り組んでいくことも同様に重要だと思っています。例えば55ページのNo.4のところですね、ここは設置促進となっておりますけれども、こういったところにも導入の支援などを取り組んでいかないと、この野心的なCO₂削減目標というのはなかなか達成するのは難しいのかなというふうに考えています。ということで、例えば既存の住宅の設備の更新の時期ですとか、あと駅周辺のビルの機器の更新、こういったときにやはり省エネ・省CO₂設備を導入する事業者ですとか一般のご家庭の方々を支援するような、そんな施策が重要なのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○大沼会長

ありがとうございました。

今のご質問についていかがですか。事務局、あるいは他の部局の方からいかがでしょうか。

○環境課長

まず、環境課から、ご指摘いただいたことについて今現時点での考え方を言わせていただきますと、今まで中野区は個人の財産に対しての資産形成に資するような助成はしないという考え方のもと、ほかの区では太陽光パネルであるとか蓄電システムであるとかエコキュートであるとか、そういったものに一般のご家庭に対する助成制度をほかの区ではやってきたんですけど、やってなかったのがこれまで続いてきております。令和3年度からは、太陽光に連携する蓄電システムをつけた場合に1件10万円、件数といたしましては予算で125件想定をしております。こうしたことを皮切りに、その申請状況を見ながら、ご家庭に関する様々な助成制度を設けられないかということのをちょっとこれからは考えていくということと、それから、住宅の高断熱化するということに関しては、今ちょっと金額が少ないんですけど、なかのエコポイントで5,000ポイント差し上げるという制度があります。これ

ももう少しインセンティブになるような制度にしてはどうかというようなご意見もいただいているところなんですけれど、そういったことも含めて個別のご家庭にもしっかりと支援ができるように進めてまいりたいというところで、この計画の項目の中に入れていくところなんです。

○中野駅新北口駅前エリア担当課長

中野駅新北口の担当の小幡でございます。

駅周辺については、具体的にそのアクションプログラムのところに、58ページですか、記載をしておりますけれども、新北口の再整備については民間事業者を今年度選定いたしましたけれども、これから具体的な施設計画をつくっていく中で環境負荷の低減といったところ等を誘導していくというところがございます。あわせて、幾つか再開発事業等が進んでおりますけれども、駐車施設の適正化というところで脱炭素というようなところも見据えていきたいというふうに考えてございます。

○大沼会長

よろしいでしょうか。

○環境課長

須藤委員が手を挙げられています。

○大沼会長

それでは、須藤委員、お願いします。

○須藤委員

須藤です。今の駅前開発のことに関連してちょっとご質問なんですけれども、駅前開発は今、事業者が選定されたということでどんどん進んでいくところだと思うんですが、一つは、この際、新しいビルを建てるに当たってはゼロエミッションビルの計画を必ず入れ込んでいただきたい。というのは、今建ててあと50年、100年はそのまままになってしまうので、せっかくなら今この時期に建てるものはZEBにしていきたいというのが一つと。もう一つは、道路の基盤を改善するというお話なんですけど、今の駅前はバスの乗り場が区民にとっても不便な場所になっています。まず、バスの乗り場が区民にとっていい場所になるように、それから自転車の置場が区民が使いやすい場所になるように、それを先に考えていただいて、それであれば、今、中野区、南北に長いんですが、なかなか南北の交流とか、駅からゼロホールに行くとか、駅から新しいスポーツセンターに行くとか、そういった形の循環するコミュニティバスみたいなものがないので、この際そういうものを検討していただいて新しいまちづくりの中に取り入れていただきたいなと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。

例えば建築については、今、どのような構想というのがおありですか。

○中野駅新北口駅前エリア担当課長

区役所とサンプラザのところの再整備、新北口の再整備については、先ほどもお話ししましたけれども、これから具体的な計画をつくっていくことになりまますので、その計画をつくっていく中でより環境に配慮した形になるように、ZEBというお話もございましたけれども、そういったところを見据えながら適正に誘導していきたいというふうに考えてございます。

それから、バスの乗降場のお話がございましたけれども、こちらについても、中野駅に関して言えば北口、それから南口、今回の施設整備、それから駅前広場の整備の中で集約をしていくというふうに考えておりますので、そうした中で少し時間はかかりますけれども、より効率的に乗り換えができる、そういった施設になっていくものと考えてございます。

○大沼会長

ありがとうございます。

ちょっとほかの方にもご意見を伺ってみたいと思います。ほかに何かご意見はございませんでしょうか。

お願いします。

○小澤委員

小澤です。よろしくお願いします。

○大沼会長

小澤委員、よろしくお願いします。

○小澤委員

まずは、この計画素案の取りまとめ、非常に大変な作業だったと思います。ありがとうございました。

それで、今、基本目標1について議論をしているわけなんですけど、令和12年度（2030年度）目標が基準年度に対して46%削減ということで、この後の議題でゼロカーボンシティの宣言のことも扱っていただけるようなんですけど、ゼロカーボンを宣言されているほかの自治体と比べても2030年で46%減というのは遜色ない目標であると思っております。こちらの目標を立てる根拠って何だったのかなと思って中身を読んでみますと、計画素案のほうで36・37ページあたりにその計算の過程というか考え方が示してあって、そちらを確認しますと、このゼロカーボンシティの動きが出る前に国が策定している長期目標、2050年で80%削減というところをよりどころにしてそこから計算をされているようなんですけど、今回ゼロカーボンを宣言されるに当たって、ゼロと、ですからマイナス100%ですよ、ゼロカーボンという話とこの長期目標の80%というところをどのように整理されているのか、あるいはまだそこまで検討がされ

ていないのか、ちょっと教えていただけると助かります。お願いします。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、お願いします。

○環境課長

参考として挙げてある国の目標値の2050年80%削減と、今中野区がその46%削減を掲げたところの整合というのは特に考えてはいないんです。むしろ基準年から2050年にゼロにするために平均してどれだけの二酸化炭素のトン数を減らすか、それを計算して2030年度の時点でどれくらい減らすべきなのかという計算をしたところなんですね。非常に難しかったのは、国の目標値を総理大臣が2050年に実質ゼロにするという発言をされた後に国の様子をうかがったんですけど、直近で国の地球温暖化対策の計画であるとかそういったところの目標値を変えるということはないということだったということがあって、どうも今年の11月ぐらいには、世界に向けて発信する意味もあって、それまでに新しい目標を決めるんじゃないかということの情報を得ているんですけど、参考になるものがないということで直線的にその2050年度に2013年度比でゼロになるように数字を考えたというところが本当のところでございます。

○小澤委員

よく分かりました。私の読み違えだったようで、ゼロを最後のゴールとしてバックキャストで目標を立てたということですね。了解しました。ありがとうございます。

○大沼会長

ありがとうございました。

直線的な削減関数というのをつくって、そこでやられたということですね。

○環境課長

そうです。

○大沼会長

分かりました。2050年までにゼロにしていくという目標というのを行っていく上でのマイルストーンになっているということですが、ほかに何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○田中副会長

田中ですが。

○大沼会長

どうぞよろしくお願いします。

○田中副会長

田中ですが、失礼いたしました。つなぐときに不手際がありまして、申し訳

ございませんでした。遅れての参加となりました。

それで、私はこちらの基本目標1に関して二つございますが、特に事務局からお答えということはなくともよいと思います。整理をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。一つは、CO₂排出量を46%削減するというのは、とても意欲的で大変チャレンジングな目標だと思います。ただ、大事な点として、このCO₂削減量は区のほうで区内施策で積み上げたというよりは、オール東京62の、東京都全体の排出量把握手法の仕組みで計算してこの目標値を設定している、そういう手法によっていると理解しています。そこで、私は、少し複雑な内容になりますが、排出量把握の考え方、計算式を参考資料に載せておいたらどうかと思います。何を言いたいかということ、目標値の実現に向けては、中野区だけではなくて東京都全体の例えば排出係数が落ちていかないと改善が見込めない構造にあります。都全体の排出係数なり、排出に係る基礎数値を固めた上でその量を人口按分しているというのがオール東京の考え方だと思いますので、その算出プロセスを整理しておくことは大事ではないかと考えます。中野区1区だけの目標、取組ではなかなか難しいところがあるという、ある種の特異性といえますか、そうしたものを示してご理解いただく意味で、把握の考え方を整理しておくこと、これが1点です。

二つ目は、この基本目標の施策をみますと、区有施設の排出取組というのが大きな仕組みとなっています。これは、区としての温暖化対策率先実行計画ですね。温暖化対策は、区域施策編と事務事業編というのに区分されて、事務事業編は率先実行計画になるわけですが、その事務事業編を策定しているのかどうか。もし今回の環境基本計画のこの区有施設の取組に、その事務事業編を含ませているのであれば、その旨を記載しておいたほうがいいのではないかと思います。別途に計画しているということであれば、それは別建てで進行管理をしていくことになると思いますので、それは一つのやり方だと思います。つまり、区域施策編と事務事業編を分けて計画を策定し、進行管理していくという手法もあると思いますが、もし環境基本計画の中に組み込んだ形で位置づけて進行管理していくということであれば、その旨を記載したほうがいいのではないかと思います。

以上2点です。よろしく願いいたします。

○大沼会長

ありがとうございます。

事務局から、今の田中委員のコメントに関してはいかがですか。お願いします。

○環境課長

まず、二酸化炭素排出量の削減目標についての記載についてはちょっと検討

したいと思っています。それから、事務事業編ですね、素案、説明させていただいた概要版の一番後ろのところの位置づけの部分の関連計画というところの囲み、一番最後のページに囲みの位置づけという記事があるんですが、関連計画の中に事務事業編ということで入れさせていただいておりました、これも今回改定になってございます。事務事業編については5年に1回改定をしてございまして、区のエネルギーや様々なEMSの活動についての目標を定め、関連性を持った形でCO₂排出量の削減目標も同じように46%という定めをいたしまして、着実に進行管理もいたしましてやっていくようになっております。以上でございます。

○大沼会長

よろしいでしょうか。田中委員、よろしいですか。

○田中副会長

結構です。了解しました。

○大沼会長

ありがとうございました。位置づけについてもよく分かりました。

ほかに基本目標1で何かご質問、ご意見などはございますでしょうか。

(なし)

○大沼会長

特にないようでしたら、また時間がありましたらここに戻る、全体を通じてご意見をいただくこともあろうかと存じますが、時間もございますので、基本目標の2の循環型社会についてのご意見を賜りたいと思います。概要で言うと3ページです。ここについて何かご意見、コメントはございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○事務局

才勝委員がご意見があるようです。

○大沼会長

才勝委員、お願いします。

○才勝委員

ありがとうございます。

参考になるか分からないんですが、ちょうど昨日頃、ある農業サークルに参加したときに、各家庭でのコンポストを推進していったらいいのではないかと、いう取組をしている方のお話を聞きまして、燃やすごみとして生ごみを排出するときのそのエネルギーの無駄遣いですとかお金の無駄遣いというのがあるので、各家庭でコンポスト、生ごみはコンポスト化してその堆肥を有効活用していくみたいな、循環ができるといいということで、港区さんなんかはまだまだ

なんですけどそういう取組をやっていきたいということもあったりするらしいんですけど、ローカルフットサイクリングという会社の方が来ていまして、本当に簡単な布でできたバッグの中でコンポスト化、それがコンポストでそれで生ごみが堆肥化できる、だからベランダでもできるというものを広めているというお話を昨日聞いたので、何かすごくいいなと思ってご紹介させていただきました。すみません。それだけです。

○大沼会長

ありがとうございます。

それはどうなんですか、結構コストがかかるものなんですか。

○才勝委員

そのバッグと、あと堆肥化するための基盤材みたいなので4,000円ぐらいみたいな。何かネットで買えるらしいんですけど。

○大沼会長

ありがとうございます。そうしたグッズなんかも中野区さんのほうでいろいろ紹介されるといいかもしれないですね。

○才勝委員

各家庭でそういうコンポストをつくったときに、結局、都会だとその堆肥を持っていく場所がないので、堆肥を持っていく場所として公園が活用できないかみたいな話を港区さんのほうではちょっと話しているみたいだったです。

○大沼会長

ありがとうございます。

今のご意見に関して何か区のほうでございますか。

○ごみゼロ推進課長

ごみゼロ推進課長、伊東でございます。ご意見、ご紹介、ありがとうございます。

今お話があったように生ごみの堆肥化、いわゆるごみの減量ですね、本当に区としても有効だというふうに認識してございまして、区の事業としましてその生ごみのコンポストと、あと生ごみ処理機、これを区民の方に廉価でご購入いただけるようにあっせんの制度を持ってございます。ただ、先ほどもありましたように、堆肥化してもなかなかご家庭で使う機会がないということもありますので、そのあっせんの実績も毎年一桁ということでもございまして、先ほどありましたような公園とかでの利用、そういうことになるのかなと思ってございます。実は昨年度、区民の団体の方が主催で区民の方にそういったコンポスト、生ごみ処理機、生ごみの講習会を行って、それを堆肥化したものを今度新しくできる学校の花壇に有効に活用するというような取組がありましたので、区としても今後どういった取組ができるのか、区民の方、区民団体の方と連携

して進めていきたいなどは思っています。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、ほかにご意見ございますでしょうか。

○事務局

藤崎委員が先ほど挙手をされていましたので、よろしいでしょうか。

○大沼会長

お願いします。

○藤崎委員

ありがとうございます。

私のほうから二つほどありまして、最近、私の仕事の中では「循環経済」という言葉がある種トレンドワードみたいになっておりまして、EUのほうでサーキュラーエコノミーアクションプランというのを出されて、それで日本のほうにも来ていまして、政府の成長戦略の中でもその循環経済の成長の原動力にするよというようなことがかなりトレンドワードになっていますので、そういったこととの基本計画との関連も含めて検討できるのではないかというのが一つ。

もう一つは、ご承知のとおり今コロナ禍ということで、今後コロナが収束に向かうに従って経済も徐々に元に戻ってくると思うんですけども、その中で経済最優先だけではなくてやはり持続可能な回復ということで、その回復過程においても資源循環とか低炭素を考慮していこうよというようなことが区民の方にメッセージで発信できるといいのではないかなというふうに思いました。端的なもので言うと例えばニューノーマルの中での飲食のテイクアウトみたいなもので、じゃあそれであれば例えば容器包装の部分でプラスチックをすごく使うけれどもそういうところも考慮していきましようよとか、そういった持続可能な回復みたいな観点をメッセージとして出せたらいいのではないかなと思いました。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。

そのサーキュラーエコノミーの観点からで言いますと、今回のこの素案の中で何か具体的などころでご指摘などはございますでしょうか。

○藤崎委員

そうですね。循環型社会の項目の文章のところも見させていただいているんですけども、どちらかというところごみの削減とか、まさにその資源循環のところをフォーカスした書きぶりですので、少しその経済成長との関連も含めた書

きぶりを検討するとか、そういったことができるのかなと思いましたが、発言させていただきました。

○大沼会長

ありがとうございます。それでは、検討させていただくということでよろしいですね。ありがとうございます。貴重なご意見、ありがとうございました。

ほかにもございますでしょうか。

○池内委員

池内でございます。

○大沼会長

よろしくをお願いします。

○池内委員

よろしくをお願いします。

コンポストの件なんですけれども、コンポストというのは出来上がるまでに時間がすごくかかるんですね。その時間を皆さんが理解できているかどうかということと、かえってごみが増えるんじゃないかということも懸念します。

それからもう1点、この目標の中で2030年までに区民1日当たりのごみ排出量を50グラムぐらい減らすと書いてあるんですけれども、50グラムってどのくらい、毎日、自分がどのくらい出しているかまず把握することだと思うんですね。私は、ある団体の中でそれをやったことがあるんですけれども、全員に量りを配りまして毎日のごみをはかるようにということで削減をした経験があります。そういうことがないとどれだけ減っているのかということが分からないと思います。それからごみの中の生ごみの中には水分がすごく多いので、その水分を取り除くというだけでかなりの量が減るんですね。それと、燃やすときの温度も上がりますし、その水分を減らすということを重点的に考えてはどうかかなということをお伝えしたいと思いました。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。

今のご意見についてはいかがでしょうか。

○ごみゼロ推進課長

ごみゼロ推進課長の伊東のほうからお答えいたしたいと思います。

まず、前段で、確かに50グラム、なかなか数字だけですとぴんとこないのも、先ほどはかりを配るといようなご提案もありましたが、今後、区として区民の方にどういうふうに具体的に実感してもらうことができるのか、そういったことはさらに検討をしていきたいと思っております。

それと、2点目、水分、これもごもっともなお話でございまして、そのまま

水を切らないと重量が増しますので、これについては区としても水切りの道具を使うということを経験したことを様々な機会を通じて、地域のごみ減量出前講座ですとか区報とかホームページ、あと、昨年度リサイクル通信誌というのを発行しましたので、そういった様々な媒体、機会を通じてこの水切りについても引き続き区民の方に周知、お願いをしていきたいというふうに考えてございます。

○大沼会長

ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○大沼会長

それでは、私から1点ちょっと質問なんですけど、いろいろ今、自治体の計画や、それから国もそうなんですが見ていると、プラスチックの削減って割とトレンドといいますか強調されているところがあると思うんですね。この環境基本計画の素案でもプラスチックごみの減量化や、それから容器回収の促進など書かれていますけれども、もう少しプラスチックの削減とか減量というのを強く打ち出すようなところもあってもいいのかなと思っていますけど、このところはいかがでしょう。

○ごみゼロ推進課長

ごみゼロ推進課長、伊東でございます。

今回の環境基本計画の改定と同時並行で、この下位の計画でございます中野区の一般廃棄物処理計画、こちらは今、同時に改定作業を進めているところでございます。そちらにより具体的に、今、会長からお話がありましたように、プラスチックごみの発生抑制による啓発ですとか、あと、国のほうでも新たなプラスチック資源の回収・リサイクル、そういった動きもございますので、この環境基本計画の下位計画である一般廃棄物処理計画のほうも現在、同時に改定を進めてございますので、そちらのほうでより具体的な施策等を進めていくということで今準備をしているというところでございます。

○大沼会長

分かりました。ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいですか

早船委員さん。お願いします。

○早船委員

ちょっと疑問点がありまして、これ税制のことなんですけど、環境に対してソーラーパネルとか蓄電池とかいろいろ設備を補助金をいただいて蓄電・売電する一つの事業になりますよね。そのときに各家庭で蓄電地や何かの償却資産という部分は、東京電力さんとそれから中野区のほうで補助金、個々に与えたも

のに対してどういう扱いになるか説明いただきたいと思うんですが。これが前に出ないと、補助金をもらって設備して、昨日もちょっとY o u T u b eで見えていたんですけど、300坪ぐらいのところの太陽光発電のところを買って事業をすると大体月に8万ぐらい収入があるという、いろいろやってそれが実質収入がそれになるみたいな話なんですけど、そういった方面は国も何とも言わないんですけど、推進する側がどういうふうに考えていらっしゃるかちょっとお聞きしたいんですが。これ大変なことになっちゃうと思うんです。

○大沼会長

お願いいたします。

○環境課長

中野区でこれから蓄電システムの助成をするんですけど、一般家庭向けが中心になるんですね。ですので、その事業を行う場合の助成金は区のほうではちょっと考えてはいないので。

○早船委員

一般家庭でも物を売るといのは事業なんですよ、利益が出れば。必ず利益が数千円でも数万円でも出てきますので、その辺の解釈をこれ国全体で考えていかないと、やってください、やってくださいといっても、やった結果というのがマイナスになるのかプラスになるのか。これ資産税課税のほうで東電さんのほうでどういうふうに考えているか、物としてね。売電事業というの是非常にそういう問題があるんです。

○環境課長

申し訳ないんですけど、ちょっと売電というの家庭が売電するということをおっしゃっている。F I Tってまだ継続はしていると思うんですが、そういう中で決められた形になっていると思うんですけども、うちのほうで税金がどうなるという把握はちょっとしておりませんので、申し訳ないんですが、調べて分かればお伝えはしますけれども、そもそもその太陽光で発電したものを蓄電していただいてご家庭で使っていただくという趣旨ですから、発電したものを売電するという前提には立ってないんですよ。

○大沼会長

ちょっとそうした売電とか自家消費するとかいろいろなところでその統計上、処理上の難しさ、あるいは会計上の難しさもあると思いますが、ちょっとそうした具体的な内容についてはまた今後お伝えするというところでよろしいでしょうか。

○早船委員

はい。

○大沼会長

ほかに何かございませんでしょうか。

村上委員、お願いします。

○村上委員

ちょっと細かい点になるかもしれないんですが、概要版はこの本編の概要というふうに捉えてはいるんですが、概要版のほうでは基本目標2の1行目から2行目のところで、リサイクル中心の施策からリデュース、発生抑制を中心とした施策に移行というところが強調されているかと思うんですが、それは非常に的確なことかと思うんですが、この本編のほう、例えば42・43ページを見ていますと、あまりリデュースとか発生抑制という言葉自身が出てこないというところがありまして、ですので、ちょっと概要版には出ていて、かなり中心とした施策に移行ということですので、この本編のほうの42・43ページでももう少しこの発生抑制といいますか、リデュースに関する観点を追記されたほうがいいんじゃないかなというふうに思っておりました。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。

事務局、いかがですか。

○環境課長

例えば42ページの2行目に、入口からのごみの発生を抑えというようなところにリデュースという考え方は述べているのかなというふうには思いますけれども、その言葉そのものが出てないというご指摘はごもっともかなと思いますので、検討させていただきます。

○村上委員

キーワード的なものがやはり目につきますので、公共的にはそういったものが設題とか、そういったところに出てくるとより理解しやすいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、次に基本目標3、安全・安心で快適な生活環境、ここについてご意見を賜りたいと思います。

特にないでしょうか。

お願いします。

○平田委員

平田です。よろしいでしょうか。

○大沼会長

お願いいたします。

○平田委員

安全・安心で快適な生活環境ということで、つい最近、これは基本目標1のほうにも記載されているんですが、気象・災害対策ですとか熱中症だとか感染症対策の推進といったところがありまして、非常に区民の方々も、例えばつい最近で言いますと異常気象によって夏から秋にかけて非常に大きな台風が来たりとかして避難所に区民の方々が避難しなければいけない、そんなケースが出てきているかと思っています。そういったときに、コロナなどにも気を遣いながら分散して区民の方々が避難しなければいけないようなケースが出てくるかと思っています。あえて自宅にいたほうが安全なときは在宅で避難するという考え方も私はあるのかなと思っています、そういったときに例えば停電したときでも在宅で、例えば先ほど環境課長が言われたように、太陽光発電と蓄電池を組み合わせ、100%ではないんですけども、最低限の生活を自宅で送れるようなそういう住宅の整備なども必要だと思っていますし、最近では停電時に発電できる家庭用燃料電池などもございますので、こういったもので在宅で生活できるような、そういうシステム構築を進めていくべきではないかなと思っています。

あと、在宅でできないときに分散して避難できるように、夏の非常に暑いときでも冷暖房が動けるような、そういったシステムを用意しておくこと、こういったことも安心・安全で暮らせる区民の方々に必要なことではないかなと考えております。

以上でございます。

○大沼会長

ありがとうございます。貴重なコメントということで。

何か今のコメントに対してでございますでしょうか。

○須藤委員

須藤でございます。ありがとうございます。

今、平田委員のほうからそういったご発言があったんですけど、災害時に中野区でもやはりどこか避難場所のようなところが必要だと思うんですね。ふだんだと区民が利用している区民活動センターですか、とか、あと学校の体育館とか、そういったところにあらかじめソーラーシステムができていて裏方には蓄電池があって、いざとなったときにはそこを使わせていただけるというようなことを計画的に進めていくのがいいんじゃないかと思います。平時も使えるということがポイントになると思いますので、ご検討をお願いします。

○大沼会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○防災担当課長

防災担当課長の山田と申します。

平田委員のほうのまず話なんですけど、在宅避難の有効性については、今、地域防災計画の見直し作業を行っております、その中でも盛り込んでいく予定でございます。また、先般、ハザードマップの一新を行いまして、その中にも在宅避難の有効性等を盛り込ませていただいて、広く区民のほうに周知をしているような状態でございます。

また、須藤委員のほうの発電機関係ですね、やはり様々な電気の確保方法ということで区のほうでも検討いたしまして、今後、コンパクトなものなんですけど蓄電池と太陽光が一体となった蓄電できるような設備を各避難所にそろえていくような計画を今考えているところでございます。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。

ほかにございますか。何かございますでしょうか。

○田中副会長

田中ですが、大丈夫でしょうか。

○大沼会長

お願いいたします。

○田中副会長

ありがとうございます。

本編のほうの44・45ページに基本目標3の安全・安心で快適な生活環境の項が設けられていますが、このところで、安全・安心という一番大事なものは、生活環境の保全という観点からいわゆる公害対策でしょうか、環境基準の維持・達成とかいうことが大事になってくると思います。そこで、ただ今、区内では環境基準の達成状況はどうなっているのでしょうか。恐らく大気、それから水質、そのあたりの環境基準は区内でも適用されているのではないかと思います。環境基準の適用と達成状況が分かりましたら教えてください。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。それは今の環境の状況として重要なことだと思います。

よろしく申し上げます。

○環境課長

環境課長からお話しさせていただきます。

区内で様々、建設工事の際の騒音だとか振動などにつきましてはいろいろな法令に基づいた届出をしていただくとともに、必要であれば、騒音の相談があれば事情を聞きに訪問して対応してございまして、おおむね300件程度、地域での騒音に対応して動いております。環境基準そのものにつきましては、それに抵触するかどうかということと言いますと、明確にそういう現場があって、ずっとその騒音の状況が続いていて深刻な状況になっているというのはほぼないと考えております。羽田空港の騒音に関しましても、国が最初に示した騒音のレベルとほぼ同等の騒音というところで、若干上回る時期があったりもしますが、最初に国が言ってきたそのレベル、あるいは環境基準や騒音の規制に違反するとまで言えるような騒音にはなっていないという現状でございます。

○大沼会長

ありがとうございます。

田中委員、よろしいでしょうか。

○田中副会長

少し食い違いがあったように思います。私がお尋ねしたのは、環境基準の設定についてどういう取り組みがありますか、区内ですね、その上でその達成状況はどういうものがありますかということです。大気や水が、あるいは騒音ですね、道路騒音、交通騒音だということだと思いますが、あるんじゃないかと思えます。状況をかいつまんで教えていただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。

○大沼会長

では、もう一度お答えいただくことはできますでしょうか。

○環境課長

自動車騒音につきましては、要請限度の超過があるようなことは聞いていないです。水質については改善をしてきておりまして、特段、環境基準に引かかるようなものは大腸菌を除けば特にならぬということでございます。

騒音に関しては、環七通りだと、あと青梅街道が環境基準を満たしてないとか超過をしていますけれども、要請限度は超えてないということになっております。

「中野区の環境」の中にそのデータが出てございます。

○大沼会長

今、頂いた「中野区の環境」、ピンク色の表紙の冊子の中の第2章ですか、43ページ以降に出ていて、いろいろ、光化学スモッグからこの水質などの、騒音ですね、こうしたものを含めて測定項目とかが記載されているようですね。

○環境課長

はい。

○大沼会長

ここを見ればいいということですね。

○環境課長

はい、ご参考に。よろしく申し上げます。

○大沼会長

よろしいでしょうか、田中委員。

○田中副会長

ありがとうございました。了解いたしました。

私が言いたかったのは、環境基準を達成してない項目があるとすれば、要はその対策を、環境基準の維持・達成というのは環境行政の基本ですので、ぜひそこを強めていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。ありがとうございました。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、ほかに何かございませんでしょうか。

お願いいたします。

○千田委員

千田でございます。

○大沼会長

千田委員、お願いいたします。

○千田委員

2点ほどコメントさせていただきます。

1点目は、災害発生時の避難所・在宅避難についてです。基本目標1にも、電気自動車の推進等が記載されておりますが、近年、災害時に電気自動車を活用して電気を供給することが報道されているかと思えます。電気自動車や蓄電池とV2H・V2Bを活用して、避難所への電力供給や在宅避難を可能に出来る等、そのような設備の普及も今後必要であるため、設備を区の施設へ設置したり、補助金制度の充実が望まれるのではないかと考えます。

もう1点は、無電柱化推進につきましては、防災に非常に有効と記載頂いておりますが、東京電力でも協力させて頂きたいと考えております。道路課さんと連携を取らせて頂き進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○大沼会長

ありがとうございます。

これについては、いかがでしょうか。

○環境課長

電気自動車に関しましては、区のほうで計画的に購入、要するに買換えの時期には電気自動車を買うという方向でもある程度方針化してきております。ただ、災害時についてはどうですか。

○防災担当課長

今、災害時については協定を結んで、これは自動車会社ですね、そういった災害時に協定を結んだ協力団体からそういった車の支援を受けるというような体制は整えております。自前で準備するというのはまだ、そこまでは進んでないという状況でございます。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、時間も限られておりますので、次に基本目標の4に移りたいと思います。都市の中の自然環境、ここについて何かご意見はございますでしょうか。

早船委員、お願いします。

○早船委員

ちょっと区のほうにお聞きしたいんですが、今度、新庁舎を造りますよね。今、工事、解体が始まっているところなんですが、その壁面緑化とか屋上緑化の計画はどういうふうになっているかちょっとお聞きしたいんですが。外部から聞いた話だと、大変なことになっているようなことなんですが。

○大沼会長

これについては、いかがですか。

○施設課長代理

施設課長の代理で出席しております庁舎管理係長の伊藤と申します。

新庁舎のほうの壁面もしくは屋上緑化の詳細等につきましては、一旦持ち帰らせていただきまして事務局のほうを通してご回答のほうをさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○早船委員

外部には最初計画があったんですが、維持管理が難しいということで廃止になったという話をお聞きしたんですが、その辺をよく、一般の人には推進しておいて区の施設に廃止というのはちょっと疑問かなと思うんで、次回なり何なりにその計画をお聞きしたいと思います。

○環境課長

私も発表されたかつての新区役所の設計図というか議会資料を見ておりましたけれども、そこには屋上緑化、あるいは壁面緑化が記載されていたように記憶をしているんですね。そこから変わったのかどうか、それはお調べしてお知

らせをいたします。

○大沼会長

分かりました。

ほかに何かございませんでしょうか。

須藤委員、お願いします。

○須藤委員

都市の中の自然環境ということなんですけれども、今回、緑被率とみどり率、ちゃんと両方掲げてくださってありがたいと思うんですが、緑被率の2030年の目標値というんですか、17%はちょっと低いんじゃないかなと思うんですね。練馬区さんはちょっと事情が違うんでしょうけれども、2030年に30%というのを掲げていらして、世田谷区さんは32%というのを掲げていらっしゃるんですよ。区の事情が違うとは思いますがあまりにも乖離しているということがあって、一つには、よく言われるんですけど、中野区は23区内で緑被率が下から2番目で、一人当たり公園面積も下から2番目だという話なんですけれども、今、豊島区さんがとても頑張っておられて、公園もすごく特色のあるすばらしい公園を造られたりとか、まだ私、伺えてないんですけど、話しか聞いてないんですが、豊島区の区庁舎もとても緑豊かな区庁舎になっているというふうに聞きます。そんなところから、ひょっとして中野区は23区中一番下になってしまうんじゃないかとちょっと心配しているところでございます。

それと、そのパーセントだけじゃなくて緑の質というのもすごく大切だと思うんですね。学校や道路の木がとても無残な姿をさらしていると。木1本でCO₂がどうのという話もありますけれども、これはいわゆる平均的な話で、例えば無残に強制伐採されちゃった木なんかはそういう価値はほとんどないでしょうし、CO₂の吸収の価値と、それから近隣の人々や子供たちに与える不安感というんですか、その木が切られていることで無残な姿を見せているという状況なので、もう少しお金をかけていただいて緑の保全とか、あと学校や公園とか道路とかのみんなの目につく木に関しては、少し樹形をきちんと保てるようにもうちょっと細やかな配慮をしていただきたいなと思うのが一つと。

もう一つ、今、人工芝とかダスト舗装とかがいっぱい最近蔓延しているんですね。ダスト舗装されてしまうと、多分セミは上がってこれないです。木も水を吸えないです。だから、そういうことをもうちょっと配慮していただきたいなと思って、この中に緑の質ということを入れていただきたいなと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。

これについては、いかがでしょうか。

○公園緑地課長

公園緑地課長の林と申します。

まず、1点目の緑率とか緑被率のパーセンテージなんですけれども、こちらにつきましては平成31年度に改定しました緑の基本計画、これの数値で一応こちらに記載させていただいているというところでございます。それから、道路とかの街路樹でこれがちょっと無残に切られているというようなご指摘なんですけれども、そちらについては一応、街路樹についての剪定の方法ですとか、あとは、周りにちょっと電柱とか、あるいは近隣の家の方に樹木が入ってしまったとかそういったこともありまして、そういったところについてはちょっと強剪定というところさせていただいているところなんですけれども、基本的に例えば公園の中とかそういったところについては樹形を意識したそういった剪定というものを心がけていきたいというふうに考えてございます。

○大沼会長

ありがとうございました。

ほかに何かございませんでしょうか。

早船委員、お願いします。

○早船委員

関連なことなんですけど、今、樹形とかいろいろ強剪定のお話が出たんですが、緑化協会の緑に関わっている者として、やっぱり自然災害ですね、自然災害によって、先ほど須藤委員が言われたように、公園にしても道路にしても、ダスト舗装したりいろいろして根があまり張られてないところに緑を多くするんで枝をはやしておくとかえって逆効果になるので、そういったものも加味しながら強剪定をしているという部分がありますので、これは区の指導とか都の指導によって区の方々の立会いの下、剪定の具合を見ながらやっているの、皆さんが見てちょっと切り過ぎじゃないかなというのは裏側にはそういった面がありますから。このサンプラザの脇のケヤキの木も前回のときに審査していますが、7割から8割の木にもう虫が入っていて現状のままでは危ない、植え替えしなきゃいけないような状態になっていますので、一概に枝を切るな、木を切るなという話はしてほしくないですね。安全面から考えていただきたいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。

○須藤委員

すみません。補足というか…。

○大沼会長

補足の質問ですか、関連で。

○須藤委員

はい、関連です。

今、周りの状況を考えて木を切っているという話だったので、私もそれは大事だと思います。例えば私が江古田の森公園でも公園になっているので人が歩かれるところで木が枯れたりすると当然切るしかないわけですよ、事故とか起こっても困りますし。それから、今コナラがいっぱい虫食いになっていて、大きなコナラであればあるほどもう駄目になっているという状況があって、このところ3本ほどコナラの木を江古田の森公園で切られた状況があります。コナラはもともと里山なんかにあって小さいうちにもう切ってしまったきぎにしたりとかという性質のものだったのを、公園に植えたばかりに大きくなっちゃって虫が食いやすくなって枯れたと、そういう当たり前の仕組みがあるのにもかかわらずそういうことをしてこなかったというのが問題だと思うんです。何が言いたいかというと、例えばダスト舗装とか人工芝とかそういった加工を表面にしてしまうと保水をしなくなるんですよ。そうすると、都市型洪水って中野の場合、多いですけども、木が生えていたり緑地だったり普通の土だったりすれば保水力があるものを、人工芝とかダスト舗装とかにしてしまうと保水力がどんどん落ちてしまうという都市型洪水もありますので、くれぐれも公園の改修とかをされるときにはそういうことも考慮していただいて、グリーンインフラというか水と緑のバランスのよい環境をつくっていただきたいなと思っています。

○大沼会長

ありがとうございます。

早船委員、それから須藤委員のご意見、貴重なご意見として承りました。今後何か計画されるときには、より細やかな配慮の下で実行させていただきようお願いいたします。

それでは、ほかに何かございませんでしょうか。

池内委員、お願いします。

○池内委員

47ページの緑を守り育てるイベントに参加し緑を増やし育てますというのがありますけれども、年間に、コロナで今お休みしていますけれども、花と緑の祭典のときに年間に800本、それから区のほうからでも1,000本以上苗木を配布していると思うんですね。そこでお願いなんですけれども、皆さん、はがきを出したり並んだりして頂いてお帰りになりますけれども、育て方も何もお伝えしないで紙1枚で配っているんです。時々まちを歩いていますともらった袋のまま道路の横においてあったり、転がっていたり枯れていたりを度々目にするんですね。どういうふうにしたらうまく育てられるかということも一緒にお伝えしていけたらと思います。

以上です。

○大沼会長

貴重なご意見として承りました。ありがとうございます。
ほかにございますでしょうか。

○事務局

才勝委員が挙手されていらっしゃいます。

○大沼会長

才勝さん、お願いいたします。

○才勝委員

すみません、ちょっとどうしてもお聞きしたくなりまして。中野区立おかのうえ公園というのが東中野に新しくできて、私は近いので行ったら、せっかくの公園なんですけど、すてきな花壇とかあったんですけど緑が少ないなとすごい思いまして。あそこは何かマンションとの連携みたいな、何か新しい設計みたいな感じなのかなとも思ったんですけど、せっかくの公園なのに緑が少ない設計になってしまうのは何か理由があるのか、ちょっとそこだけ確認させていただければと思いました。すみません。

○大沼会長

ありがとうございます。
今のご質問に関してはいかがでしょうか。

○公園緑地課長

すみません。公園緑地課長の林と申します。

そちらにつきましては広場機能ということを重視しておりまして、それをメインに使えるようにということで、その後、樹木の配置をしているというようなところでございます。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、時間もございますので、次の基本目標5に移りたいと思います。基本目標5の環境保全に係る情報提供と連携の促進についてのところで、ご意見、ご質問などがございましたらお願いいたします。

○平田委員

平田です。よろしいでしょうか。

○大沼会長

お願いいたします。

○平田委員

概要版の基本目標5のところで、環境に配慮した取組を行っている区民の割合100%ということで非常にいい目標なのではないかなと思っております。こ

ここに書かれているとおり、そのためにはこういったエコフェアですとか子供たちに対するエコ講座、こういったものを地道に進めていくことが必要ではないかと私自身も考えております。東京ガスも食品ロス削減を実践するエコクッキングというのを取り組んでいるんですけれども、結構やはり小学生低学年ですね、包丁を持って火を使って、料理するだけではなく食品ロス削減だとか、どうやったらCO₂排出量の少ないお料理ができるのか、こういったものを実体験で取り組んでもらっています。次世代を担う小・中学生、こういったところに対する教育について、東京ガスから私来ていますけれども、今後ご協力できるかなと思っています。

また、今年度、なかなかイベント、人が集まれないということで軒並み中止となってしまうかもしれませんが、四苦八苦しながらオンラインイベントですとかウェブを通じた教育などにも取り組ませていただきました。こういった形でも協力させていただきたいと思っています。

あと、基本目標1のところでも水素社会実現に向けた普及促進といった項目があったかと思えます。水素についてもエネファーム、家庭用燃料電池の開発を含めまして、水素関連では東京ガス、非常に技術を持っておりますので、こういったものもデモンストレーション機、実際に実験を見せながら教育ですとかイベントなどでも協力できるかと思っています。引き続きよろしくお願いたします。

○大沼会長

ありがとうございました。今後ともご協力のほどお願いいたします。

ほかに何かございませんでしょうか。

須藤委員、お願いします。

○須藤委員

ここでしかお話しできないと思うのでお話ししますが、なかのエコフェアというのがありますよね、これは以前は中野環境リサイクルプラザがあったときには自主グループ、そこで団体の人たちが構成する自主的に行う環境祭りだったんですね。そのときに東京ガスさんとか東京電力さんもお協力いただいて、事業者とそれから区民とが一緒になってやって、事務局が中野区というふうな形だったんですね。それが2011年の頃。環境リサイクルプラザがなくなってしまったらエコフェアという形で区がやることになって、その年はちょうど環境リサイクルプラザがなくなったときで、エコフェアは1年だけは中野区が主催しますとおっしゃって、実は同時に中野区温暖化防止協議会という団体がキックオフしたんですね。区の方も入られて、町会とかPTAとか環境の団体とかいっぱい、事業者さんも入られて、大きな人数でもってその協議会がキックオフしたんですけど、そのオフしたままで終わっているんですよ。本来はその協

議会が主体となって、環境祭りがいいのかエコフェアがいいのかわからないんですけど、それをやる計画だったんですよね。それがもう10年近くたったままそのエコフェアのままでずっときているという状況なんですけど、この後これが改善されるのかどうか、そのとき1年だけだとおっしゃったエコフェアはどうなって今後どんなふうに位置づけしていくのかということ。本当は、協議会というのを、生まれ変わってもいいのもう一回仕切り直していただきたいなと思っております。

○大沼会長

この辺はいかがでしょうか。何かありますでしょうか。

○環境課長

経過については昔の資料が残っていて了解はしておりますが、現段階でその協議会のような形のを立ち上げるかどうかはまだ今後になるとは思っております。環境の活動をされている団体に関して区が関与が薄いとか、それから認知してないというか情報を把握できてないというのはしっかりと課題だと思っておりますので、今後、仕組みづくりも含めて環境団体の皆さんに相談もさせていただきながら、どういうものがふさわしいのか検討してまいりたいと思います。

○須藤委員

キックオフしてボールがどこかいっちゃったということにならないように、よろしく願いいたします。

○大沼会長

それでは、またこの件についてもご検討いただくということでよろしく願いします。

ほかに何かございませんでしょうか。

村上委員、お願いいたします。

○村上委員

村上です。

この基本目標の5で掲げられている環境意識の醸成ですとか担い手の育成は非常に重要なことかと思っております、それで見たとときに環境に関する取組を行っている区民の割合が既に現状で9割に達していることですので、かなり驚いたんですが、これがほかの区に比べて高いことが既に中野区としての特徴というかそういったところにあるのか、あるいは、もしほかの区でも高いのであればということもあるんですが、もう9割達成している中でこれを目標の指標として設定することが適正かどうかというところを少しお伺いしたいと思います。

○大沼会長

お願いいたします。

○環境課長

確かにこれ、意識調査の結果を目標に設定すること自体、適正かどうかといわれると難しい面はあるかと思っています。環境に関する意識が中野区の場合に高いのか低いのかという判断を下すような資料は、特に今ほかの区の意識調査の結果が手元にありませんのではっきり言えないんですけど、令和元年度に環境基本計画を改定する前に無作為抽出で意識調査というか環境に関する調査をさせていただいたときに、自由記載欄が130件ぐらいありました。それで、やはりそんなに書いてくれる区はないというようなことはちょっと調査会社の方に言われたことがすごく記憶に残っていて、皆さん大変ご自分の生活に関連させたり、あるいは感想みたいなことでも非常に記述の内容がバラエティに富んでいて、私は最初から最後まで全部読みましたけれども、非常に意識は高いなという感想は持ったところでございます。

○村上委員

ありがとうございます。そういうことなんですね。いや、素晴らしいことかと思えます。ですので、もしそうであれば、ちょっと48・49ページが、本文もあるんですが、そういう既にそういった中野区では環境に配慮する意識の高い人たちが、既に多くの人材が人間資源としてあって、それをより一層促進していくためにこんなことをやりますという、もう少しアピールしてもいいんじゃないかなというふうに思いました。

○大沼会長

お願いします。

すみません、時間の関係で、池内さん、それでは最後にしたいと思います。

○池内委員

環境アドバイザーとしての立場からお願いします。

環境アドバイザーという登録はしておりますけれども、どなたが何を登録されているのかも分かりませんし、お互いの連携もありません。区のほうからはそういう集まりの要請もないし向上するための講義もありません。どうしたらいいでしょうという問いかけもない状況なんですね。個人レベルの財産かもしれませんが、それが一人だけでできることではないと思うんです。やっぱり何人か集まって区の支援があって盛り上がって初めて成り立つものだと思います。環境アドバイザー依頼というのが平成29年は1件、30年なし、31年が2件という、「中野区の環境」というピンクの冊子の29ページに書いてありますけれども、これで私たちは胸を張って環境アドバイザーですと言えない状況ということをお伝えしたいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。

この辺については、今後もきめ細かくフォローしながら区と連携を取っていくということをお願いするということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。貴重なご意見、ありがとうございました。

それでは、これで素案についての議事は終わりにしたいと思います。

議事2 中野区ゼロカーボンシティ宣言文案について

○大沼会長

続きまして、議事2番の中野区ゼロカーボンシティ宣言の文案についてに移りたいと思います。事務局から資料の説明をお願いいたします。

○環境課長

資料5になりますけれども、中野区はゼロカーボンシティ宣言をしようということで、文案を議会でも報告させていただきました。資料の中野区ゼロカーボンシティ宣言（文案）ということで、事前に資料は送付させていただいておりましたので読み上げはいたしませんけれども、ご意見のほう、よろしくをお願いいたします。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、皆さん、資料5の中野区ゼロカーボンシティ宣言（文案）というものについてご質問やご意見はございますでしょうか。

小澤委員、お願いいたします。

○小澤委員

小澤です。

今、ご説明の中でこの文案を議会に報告されたとお聞きしたんですけど、この文案ってまだ動かしようがあるものなんでしょうか。

○大沼会長

そこはいかがですか。

○環境課長

意見交換会を予定しておりまして、案にするまでの間はいろいろ検討しますので、可能です。

○小澤委員

分かりました。じゃあ、その前提で発言させていただきますが、このタイミングでゼロカーボンシティ宣言されること自体が非常に歓迎すべきことかなと思っております。全体を読ませていただきまして、中野区らしさがちょっと薄いかなというのが率直な印象です。今回、環境基本計画を改定されて今度は脱炭素に関する施策を幾つも打ち出していらっしゃるの、例えばこの中野区と

して特性として、駅前再開発の中でエネルギーの面的利用を図っていくとか、住宅の対策もこれから強化されていくことになると思いますので、断熱の話とか住宅向けの再生可能エネルギーの導入とか、そういったこの計画の中で推進していこうとしていることを当面強化していく取組としてこの宣言に盛り込むということもあり得るかなと思います。いろんな自治体さんで宣言を出されているんですが、どこの自治体でも同じような内容ばかりになっていてあまり面白くないなというのが正直思っているところなんですけれど、せっかくこのタイミングで計画と併せて検討されているのであれば、2050年という長い宣言にはなりますが、直近の今、我々がやるべきこととしてのこういったことがあるということをおある程度うたい込んでもよろしいかなと思いました。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。いろいろな自治体のこうしたものにお詳しい小澤委員から非常に貴重なコメントをいただきました。

ほかに何かございませんでしょうか。

○田中副会長

田中ですが、よろしいでしょうか。

○大沼会長

お願いいたします。

○田中副会長

ここに至るまでに、大変、事務局がご努力されたんだろうなというふうに思います。その上で、若干のコメントですが、中野区長のお名前で宣言というのをされているんですが、中野区では宣言というのは区長の名前でされるのかどうか。それから、私が把握する範囲では、例えば区長と区議会、区と区議会が手を携えてやっていく形、つまりオール中野区でやるということで区議会も入って宣言に参画する、そういう例もあるようです。ですので、私はそれのほうがいいのではないかと。もちろん区長がその行政の責任者として行うことはそれとしてよいのですが、やはり区民・事業者も含めた区の総意として取り扱うという意味では区議会が入ることがいいのではないかと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。まとめてお答えいただくということにしたいと思います。ほかにございますか。

○平田委員

平田です。よろしいでしょうか。

○大沼会長

お願いいたします。

○平田委員

この実質ゼロの宣言の文案については、これでよろしいのかなと思っております。実質ゼロの意味を区民の方々に分かりやすいように解説することが必要ではないかなと思っております。日本国が宣言したものも、例えば東南アジアですと海外における、日本国における活動、こういったものも世界規模で活動することによってプラス・マイナス、差引きでゼロに向かっていこうという内容だったかと思えます。中野区においても、例えばCO₂のクレジットの活用ですとか、ああいったものも中野区外の植林ですとか間伐材、こういったものの取組も考えていく、そういったものも差引きでCO₂、ネットゼロ、実質ゼロに向かっていくということ、何かもう排出をゼロにするんだよという形で区民の方々が理解しないようにきちんとした解説、こういったものも必要ではないかなと考えております。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。

ほかに何かございませんでしょうか、この文案に関してですね。よろしいですか。

○一同（なし）

○大沼会長

それでしたら、これまで小澤委員から出た具体的な内容いろいろ、あるいは田中委員から出ました、もっと区長以外の方々も包含、含めるような形、それから平田委員から出ました他国との関わりなど、こうしたものも含めまして、いかがでしょうか、事務局のほうで。

お願いします。

○環境課長

いろんな自治体でゼロカーボンシティ宣言をしていますので、確かに言われると特色が見えないということは私自身もちよっと感じてはいるところです。どういう中野区らしいまちの姿みたいなことを表現するのか、区の施策を少しにおわせるようなものに入れ込めるか、検討したいと思えます。

また、田中先生のほうからは中野区長名になっているところなんですけれども、これについても、ご指摘のとおり、中野区というふうにしたほうがより広

く宣言をする主体としては指し示すこともできるということもあり、検討させていただきたいと思っております。

それから、「実質ゼロ」という言葉と「ゼロカーボンシティ」という言葉って確かに、じゃあ中野区では新しいビルを建てるというのはもうしないのかという誤解をされても困りますので、実質ゼロというのはどういうことなのか、地方と中野区でカーボンの取引をすることも含めているというようなことも少し分かるように、どんな形になるかは分かりませんが、その辺は指し示せるようにはしたいと思っております。

以上です

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、皆さん、貴重なご意見をありがとうございました。

議事3 条例改正について

○大沼会長

続いて、議事3番の条例改正に移りたいと思っております。事務局から説明をお願いします。

○環境課長

これは資料はないんですけれども、環境審議会の中で議論というかご意見をいただいたことがありました。実は中野区は環境基本条例だけではなくて地球温暖化防止条例を持っておりまして、審議会が二つあるというところでした。環境基本計画を策定した審議会が終わると地球温暖化対策審議会を立ち上げて、これはメンバーの構成が違ったりするんですけれども、そこで進捗管理をするという形を取ってきたのです。ただ、それであると計画策定をしたところと進捗管理をするところが別の審議会になってしまうという問題点があり、通常そういうことをしているところはない。環境の保全全体の計画ということで今回、環境基本計画をつくらせていただきまして、これをきっかけに審議会を一本化するということで環境審議会一本にさせていただくということで条例改正をいたしました。これは既に令和3年3月23日に区議会で条例改正案が通っておりますので、事後になりましたけれども、そういう審議会での議論、意見を踏まえた上での条例改正となりました。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。

これまでの地球温暖化に関する審議会をなくして、環境審議会というものの中でこの区の環境について進捗状況などをチェックしていくということになり

ましたが、これについて何かご質問などはございますか。

(なし)

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、この条例の改正に基づき新たな体制ですね、よりよい環境政策と
いうのを行っていただければと思います。

○事務局

須藤委員が挙手されています。

○須藤委員

すみません。もう終わるところだと思うんですけど、1個だけ気になってお
伺いしておきたいんですが、環境基本計画（素案）の概要版と、それから素案
のほうでSDGsの扱いがちょっと違っていて、素案のほうは17の目標を全部
掲げられているんですけど、概要版のほうで幾つか、本計画に関連するSDG
sの目標ということだけピックアップされているんですね。このピックアップ
されていないものも一応全部関係していると思いますので、素案のほうにはぜ
ひともこのまま17の目標を全部を掲げた状況で出させていただきたいと思いま
すので、よろしくをお願いします。

○大沼会長

ありがとうございました。その点はまた検討いただくということで、よろし
くお願いいたします。

ありがとうございました。

議事4 その他

○大沼会長

それでは、次に議事の4番のその他に移りたいと思います。事務局から資料
の説明をお願いいたします。

○環境課長

すみません。資料6ですが、最初のときにちょっと触れてしまっておりました
が、この意見交換会を行いますという資料になっております。これは、中野
区基本計画の資料が4月3日から4月13日にかけて各所で意見交換会を行いま
すので、参考にお知らせをするものです。

それから、中野区環境基本計画（素案）と、先ほどご意見をいただきました
ゼロカーボンシティ宣言（文案）については、4月14日の野方区民活動センタ
ー、夜19時から21時まで、それから4月17日土曜日、区役所7階会議室で午後
2時から4時まで、4月20日火曜日、南中野区民活動センターで午後2時から

4時まで、こういう予定で意見交換会を行います。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。

これについて何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○田中副会長

田中ですが、少し確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

○大沼会長

お願いします。

○田中副会長

ありがとうございます。

この後、意見交換会でかなり丁寧に説明をされて、区民の皆さんの意見を聞くというスケジュールがあるようでございます。全体のこの環境基本計画の策定のスケジュール、おおよそいつぐらいまでに計画として確定するのか、そのスケジュール感を教えていただけますでしょうか。

○環境課長

この環境基本計画につきましては、4月が意見交換会で、その次に6月、意見交換会の結果を報告いたしまして、5月に計画案を決定して7月にパブリックコメント、8月に第4次中野区環境基本計画を決定するという予定になっています。

○田中副会長

ありがとうございました。

○大沼会長

よろしいですか。

それでは、ほかに何かございますか。

(なし)

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、これで本日予定した議事は終了いたしました。

委員の皆さんの中で何かご意見はございますでしょうか。何かご発言とかありますでしょうか。

○事務局

才勝委員が挙手されています。

○才勝委員

質問なんですけど、今日で最後というようなことをちらっとお伺いしたんですけども、それはそうなんですか。

○事務局

この期の審議会は、今日で事実上終了いたします。

○才勝委員

分かりました。ありがとうございます。

○大沼会長

ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

(なし)

○大沼会長

それでは、最後に、本当は委員の皆さん全員からこれまでの感想などを述べていただきたいのですが、次の会議の予定が入っておりまして、今回は代表して副会長の田中委員からご挨拶をいただきたいと思います。

田中委員、よろしく願いいたします。感想などをお願いいたします。

○田中副会長

ありがとうございます。ご指名ですので、僭越ながら一言を述べさせていただきます。

本来ならば、皆さん各委員から一言ずついただくのがよろしいかなと思いましたが、中野区環境審議会の伝統的な進め方として、最後に皆さんから一言というのがあったようでございますが、今回は時間の関係もあり、大変僭越ですが、私のほうからご発言させていただきます。

今期は大変、環境基本計画の策定という新しい時代の下、また、並行してコロナ問題が特に年度途中から発生しまして、本日もそうなのですが会議の進め方にいろんな制約が加わってきた、また、社会的状況も非常に大きな変化、あるいは変容が求められている中で環境基本計画の審議について進めてまいりました。もちろん委員も大変だったと思いますが、とりわけ事務局がそうした状況への対応の中で、審議会準備であるとか作業の進め方について大変ご尽力をいただいたということを改めて御礼申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。

また、最後にご紹介がありましたけれども、ゼロカーボンといういわゆる脱炭素社会、ゼロカーボンシティがキーワードになりまして、特に新しい政権の下では脱炭素社会、カーボンニュートラル、再生可能エネルギーの飛躍的拡大ということが大きな国策として打ち出されております。そうした国の動きも見据えながら、今回、区の環境基本計画では、そうした目標値を盛り込んだり施策の強化を図ったということかと思えます。私自身もこうした政策過程に参画をできたということは大変よい機会を得たということもあり、またうれしく存じております。

今期としては、一応これで最終回というふうに先ほど事務局からアナウンスがございましたけれども、環境行政、温暖化対策は終わりというわけではなくて、これは引き続き、さらに加速をしていかななくてはいけないということがございます。また立場が違うことになるかもしれませんが、それぞれの中で力を尽くしていきたい、私自身も力を尽くしていきたいと考えております。

どうも長い間、皆さんには大変お世話になりました。また、事務局の皆さんには改めて感謝を申し上げたいと存じます。皆さん、ありがとうございました。

○大沼会長

ありがとうございました。

では、最後に私から一言述べさせていただきたいと思います。

今、田中委員がおっしゃられましたように、いろいろな制約の中でつくり上げてきた環境基本計画（素案）ですが、特にこの中野区の環境審議会の特徴でもありますけれども、専門的な立場からではなく、特定のステークホルダーの立場からではなく、生活に根差したご意見なども非常によく盛り込まれた実現可能な基本計画になったのではないかと思います。こうした非常に複雑なものをまとめ上げられた事務局の方には敬意を表したいと思っております。

もちろん、この環境基本計画というのはつくっただけでは駄目で、当然、実行しないと駄目なわけですね。今、国レベル、それから都道府県レベル、それから地方自治体レベルで非常に多くの同じような基本計画というのが立てられておりますけれども、環境基本計画栄えて環境減ぶでは駄目なわけですね。実行というのを伴っていかなければならないということで、これから中野区の区民の方々、それから事業者の方々、そして区役所の方々が協働して、こうした環境、基本計画での目標というのを実現していく素地というのをつくることができただけではないかと考えております。皆様のご協力に深く感謝いたしたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、今回の議事録は、前回と同様、事務局から委員の皆さんへ案を送付し、ご確認をいただいた上で作成しますので、ご協力をお願いしたいと思います。

では、事務局からよろしく申し上げます。

○環境課長

事務局からご連絡です。

区役所のタイムズ駐車場をご利用の方は、駐車券にスタンプを押しますので事務局までお申し出ください。その後、1階出入口で無料になるので、処理を受けていただきたいと思います。

第5期中野区環境審議会委員の任期は令和3年6月6日までですが、先ほど申しあげましたとおり、本日の第8回をもちまして審議を終了とさせていただきます。

きます。審議会出席の職員にお願いします。「中野区の環境」については、持ち帰らないで机の上に置いてお戻りください。

以上をもちまして、第8回中野区環境審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

—了—